

報告Ⅱ

都心市街地移動利便性・回遊性向上のための路線バス運行予定事業者公募について

1. 趣旨

このたび、神戸交通振興(株)が令和4年3月31日で事業を終了することが決定したことを受け、都心市街地中心部において、これまでシティー・ループおよび山手線が果たしてきた観光、生活路線としての役割を継承し、かつ今後の都心の移動利便性・回遊性の向上を神戸市と連携して実現することのできる新たなバス路線運行事業者の公募を実施する

2. 事業コンセプト

- (1) 都心における観光路線の魅力向上
- (2) 市民の足としての路線バス機能の確保
- (3) 市の交通施策、まちづくり施策との協調

3. 提案に関する条件等

(1) 「シティー・ループ」について

①運行経路およびダイヤ

- ・令和4年4月1日からの運行開始に際しては、現行のシティー・ループの運行経路およびダイヤを継続
- ・都心観光地を結ぶ現在のシティー・ループの機能を維持した上で、より回遊性・利便性を高める運行方法の具体的な提案
- ・より魅力的かつ利便性の高い新たなバスルートに関する中長期的なアイデアの提案

②運賃およびサービス内容

- ・普通運賃を210円（現行：260円）とする。また、他の運賃制度についても可能な限り、神戸市バスと同様とする
- ・1日乗車券や既存公共交通機関と連携した企画乗車券など利便性が高くなるようなアイデアの提案

③車両

- ・運行開始に当たっては、現在のシティー・ループ車両を使用すること

(2) 「山手線」について

①運行経路およびダイヤ

- ・令和4年4月1日からの運行開始に際しては、現行の山手線の運行経路およびダイヤとし、以降も継続することを原則とする

②運賃

- ・普通運賃210円など、原則として、現行の運賃制度と全て同一とすること

(3) 資産の譲渡

- ・神戸交通振興株が所有するバス車両やシティー・ループに関する商標等の資産を譲渡

(4) 利用促進に向けた提案等

- ・沿線の企業や施設との連携など、アイデアの提案
- ・市バスや地下鉄、「Port Loop」との連携による相乗効果や、共通乗車券や MaaS の取り組み等、市内交通とのシームレスなサービス提供についての提案

(5) 運行期間

- ・令和4年（2022年）4月1日運行開始とし、運行期間は3年以上とする

(6) 連絡調整会議の設置

- ・神戸市関係部局（交通局、都市局、経済観光局）及び次期事業者との間で、事業計画の実施状況やその他必要となる議題について、情報共有及び協議を行う場を設置

4. 事業者の選定

(1) 選定方法

外部有識者を含む選定検討委員会において、評価の妥当性について審査を行い、「運行予定事業者」を選定する

(2) 審査項目・審査基準

審査項目		審査の視点	配点
基本コンセプト		・事業コンセプトへの適合性	10
運行計画	運行ルート/ 運行ダイヤ等	・運行開始に当たっての運行経路やダイヤ設定の適合性 ・シティー・ループの機能を維持した上で、より回遊性・利便性を高める運行方法の具体的な提案 ・より魅力的かつ利便性の高い新たなバスルートに関する中長期的なアイデア	15
	運賃及びサービス	・求められる運賃制度への適合性 ・利便性が高くなるアイデアの提案	15
	他の公共交通機関との連携	・他の交通機関との相乗効果や市内交通とシームレスなサービス提供のアイデアの提案	10
利用促進の創意工夫		・新たな乗客増対策等、利用促進のための提案	10
運行管理体制		・組織的に、安全運行に対する取り組みが図られていること ・神戸交通振興株の社員に対する採用面接機会の確保などの積極的な採用策	15
実現可能性等		・運賃収入、運行経費等の適正な見積 ・経営能力、継続性が見込める財務基盤	5

提案金額	・提案価格の優位性	10
地元企業等	・地元企業への加点	10
合計		100

5. スケジュール（案）

- ・令和3年10月14日（木）～：募集要項の配信
- ・令和3年11月29日（月）：企画提案書の提出締切
- ・令和3年12月下旬：事業候補者の決定
- ・令和4年4月1日～：次期事業者による運行開始

《参考》神戸交通振興㈱による受託業務の後継事業者の公募について

1. 各業務の選定方法案

< 駅務業務 >

地下鉄海岸線全駅と西神・山手線の一部における駅務業務につき、プロポーザルによる公募を実施

< 定期券発売所等業務 >

三宮駅・新長田駅・名谷駅・神戸駅前の4つの定期券発売所業務、忘れ物取扱所業務及び市バスポイントサービス事務局業務につき、プロポーザルによる公募を実施

< 広告業務 >

広告の取次、販売、掲出等の広告取扱業務につき、プロポーザルによる公募を実施

2. 選定スケジュール案

- ・令和3年10月上旬頃～：提案募集開始
- ・令和3年12月中旬～下旬：事業候補者の決定
- ・令和4年4月1日～：次期事業者による業務開始